

# 月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2015年2月分

2015年3月25日

原発ウォッチャー

## 1. 福島第一原発の現況と関連事項

### 1) 福島第一原発廃炉と東電破綻処理

#### a. 死亡事故の影響で廃炉工程遅れる

東京電力福島第一、第二原発で作業員の死亡事故が続いた問題で、東電は2日、安全点検や再発防止策の検討のため中断していた第一原発の廃炉作業を再開すると発表した。

東電によると、事故の2日後の1月21日に始めた点検の結果、作業用の足場の隙間など約600の危険箇所を確認し、このうち約450ヶ所で対策を講じた。今後新設されるタンクは蓋が落ちにくい設計に改めるとしている。

高所作業は2人以上で行うことを徹底するといった作業手順の見直しも進め、全体の9割に当たる392件の作業は順次、再開することにした。

だが、この間の中断のため、今後の工程が半月から1カ月遅れるという。凍土遮水壁の凍結開始も当初予定の今年度内からずれ込む見通しとなった。（読売、毎日、東京、NHK2/1,3）

#### b. 福島第一の格納容器内部をロボットが調査、4月にも投入

原子力関連メーカー「日立 GE ニュークリア・エナジー」（茨城県日立市）は5日、東京電力福島第一原子力発電所の原子炉格納容器内を撮影できる初のロボットを、報道陣に公開した。公開されたロボットは全長60センチの棒状で、2カ所で折れ曲がってコの字形に変形する。棒状のまま直径10センチのパイプを通り抜け、ケーブルでつり下げられながら床に着地。コの字形になって床の上を走り、周囲を撮影した。4月にも1号機に投入、放射線量が高くて作業員が近寄れない現場で、溶け落ちた燃料の様子などを探る。（読売、朝日、NHK2/5,6）

#### c. 「ミュー粒子」で炉透視、溶融燃料の位置把握へ

国際廃炉研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構は9日、福島第一原子力発電所で、宇宙線「ミュー粒子」を使ってレントゲンのように原子炉内を透視、溶け落ちた核燃料の位置を調べる実験に乗り出した。東電は同日、1号機原子炉建屋の外側にミュー粒子の検出器を設置する作業を始めた。高エネ研などは、準備が整い次第、観測を始め、3月中に結果をまとめる。

地球に降り注いでいるミュー粒子は、物質を透過する能力が高いが、ウランなど密度が高い物質にあたると、吸収されたり、方向を変えたりする。この性質を利用し、これまでも火山やピラミッドの内部調査などに使われてきた。（読売、東京、NHK2/9,10）

### 2) 事故の検証

### 3) 建屋プールからの燃料取り出し

### 4) 使用済み燃料

## 5) 冷却水循環及び汚染水問題

### a. トレンチ埋め立ての遅れ 凍土壁への影響懸念

2月9日、開かれた規制委員会の会合で、東京電力は、トレンチの埋め立て作業が当初の計画より半月遅れるとする計画を示した。汚染水対策の柱とされる凍土壁の建設への影響が懸念されるが、東京電力は「どの程度影響があるかは分からない」としている。

建屋からトレンチに流れ込んでいる高濃度の汚染水について、東京電力は当初、一部を凍らせて流れをせき止めた上で抜き取る計画だった。しかし汚染水が十分に凍らず、その後、汚染水を抜き取りながらセメントを流し込んでトレンチを埋め立てる方法に切り替えたが、セメントに隙間ができてしまい、汚染水の流れを完全に遮断できていない。

この日の規制委員会の会合で、東京電力は、まだ埋め立てていないトレンチと建屋との接続部を塞げば汚染水を遮断できるとした上で、この部分の埋め立てを当初の計画より半月遅らせて今月下旬からとする計画を示した。規制委員会は、東京電力の計画を大筋了承した。(NHK2/10)

### b. 構内排水路で濃度上昇

第一原発敷地内にある排水路で22日午前、簡易測定している放射性物質の濃度が上昇したことを示す警報が鳴り、調べたところ、β線を出す放射性物質の濃度が最大で1リットルあたり7230ベクレルに上昇していた。排水路の放射性物質の濃度は雨が降った時にも上昇するが、今回、検出された濃度はその10倍以上に当たる。

東京電力は何らかの原因で汚染水が漏れ出した可能性があり、この排水路を通じて港湾内に流出したとみて、海側に取り付けられたゲートを閉鎖するとともに汚染水の移送作業をすべて止める措置を取った。東電は港の外への流出はないとしている。

東電は、排水路の上流で今月上旬から泥を取り除く清掃を実施しており、放射性物質を含んだ泥などが雨水に混じって一緒に流れたことが原因とみられるという。(読売、朝日、東京NHK2/22,23)

### c. 福島第一 高い濃度の汚染水が海に流出か

2号機の原子炉建屋の屋上に比較的高い濃度の汚染水がたまっているのが見つかり、雨が降るたびに排水路を通じて海に流れ出していたおそれがあることが分かった。

東京電力はこの排水路の放射性物質の濃度が雨の度に他よりも上がっていることを去年4月から把握していたが、今回の調査結果がまとまるまで公表していなかった。

東電によると、比較的高い濃度の汚染水が溜まっていたのは2号機の原子炉建屋の屋上の一部で、この水には放射性物質のセシウム137が1リットル当たり23,000ベクレル、セシウム134が6,400ベクレル、ベータ線を出す放射性物質が52,000ベクレル含まれていた。

2号機の周囲を通る排水路では、東京電力が去年4月に観測を始めて以降、雨のたびに他の排水路よりも高い濃度の放射性物質が検出されていた。この排水路は原発の港湾内ではなく港湾の外の海につながっており、東京電力は2号機の屋上にたまった汚染水が雨のたびに排水路を通じて海に流れ出していたおそれがあるとしている。

東京電力は、周辺の海水の放射性物質の濃度に大きな変動はみられていないとしているが、対策として来月末までに汚染水がたまっていた2号機の屋上や排水路の底に放射性物質を吸着する土のうを敷くとしている。(読売、朝日、東京NHK2/24,25,26)

### d. 流出汚染水を港内へ 雨水をポンプで移動

東京電力福島第一原発2号機原子炉建屋から放射性物質を含む雨水が排水溝を通じて外洋

に流出していた問題で、東電は 26 日、雨水が流れる排水溝にポンプを設置し、港湾内に通じる別の排水溝に移すと明らかにした。排水溝を港湾内につなげる形に付け替えることも検討するとしている。(東京、NHK2/25,26,27)

## 6) 核廃棄物の最終処分場

### a. 高レベル放射性廃棄物の最終処分 基本方針の改定案を大筋了承

原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分に関し、国の「基本方針」の改定案が経済産業省の専門家会議で大筋で了承された。3 月末までに閣議決定する方針。

処分地を決定した後も、将来世代が政策の変更や技術開発に応じ、処分地や処分方法の見直しができることを強調するなど、従来の仕組みを転換する。

政府は、廃棄物を地中深くに埋める「地層処分」を前提に処分地を選定するが、処分地決定後、重大な問題が見つかった場合などに再検討する「可逆性」と、地下埋設後も安全上問題があれば廃棄物を取り出す「回収可能性」を保証する。より良い処分方法が実用化された場合などに別の手段を選択できるようにする。(毎日、東京、NHK2/11,17)

## 7) 作業員の状況と対策

## 2. 被ばくの状況と対応策 環境汚染と住民

### 1) 福島県の 2 巡目検査、新たに甲状腺がん 1 人確定

東京電力福島第一原発事故当時 18 歳以下だった全県民を対象に福島県が実施している甲状腺検査で、県立医大は 12 日、昨年 4 月から行っている 2 巡目検査で新たに 1 人の甲状腺がんが確定したことを明らかにした。

他に疑いがあると診断されたのは 7 人。2011 年 10 月～14 年 3 月に行われた 1 巡目検査では結果が出た約 29 万 7000 人のうち 86 人が甲状腺がんと確定しているが、この 8 人は異常なしとされていた。

福島市で開かれた県の検討委員会で報告され、県医師会常任理事の星北斗座長は「（原発事故の影響とは考えにくいという）これまでの評価が変わるものではない」と述べた。

2 巡目検査は、事故後から 12 年 4 月 1 日までに生まれた子供を加えた約 38 万 5000 人が対象。昨年 12 月末までに約 7 万 5000 人の結果が出た。(読売、東京 2/12)

### 2) 放射線量の低減進む 規制委が福島第一 80 キロ圏マップ

原子力規制委員会は 13 日、福島第一原発から 80 キロ圏の昨年 11 月時点（事故後 44 ヶ月）の放射線量分布マップを公表した。年間追加被ばく線量に換算すると 100 ミリシーベルトに相当する「毎時 19 マイクロシーベルト超」の地域が事故直後に比べ大幅に減少、線量の低減が進んでいることが分かる。規制委は「放射性物質の半減期に伴う減少と、風雨による洗い流しで線量が下がった」と分析している。(東京 2/14)

### 3) 常磐道、空間放射線量 8 割減 富岡—浪江間

来月 1 日に全線開通する常磐自動車道について、環境省は 20 日、最後の未開通区間となっている福島県の常磐富岡—浪江インターチェンジ間（約 14 キロ）の空間放射線量を公表した。開

通工事や除染の結果、線量は作業前と比べて8割低減。平均は毎時1.1マイクロ・シーベルトと、国が避難指示を出す際の基準（同3.8マイクロ・シーベルト超）を大きく下回った。（読売 2/21）

#### 4) 原発避難世帯、帰還希望は1～2割 福島第一周辺4町

東京電力福島第一原発の立地・周辺4町で、ふるさとに戻りたいと考える避難世帯の割合は、国の避難指示の種類によらず、おおむね1～2割しかないことが復興庁の調べで分かった。放射線量の低い区域から帰還を進めようとする国の方針と、住民の考えの大きな溝を映し出した結果となっている。（朝日 2/25）

### 3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

#### 1) 中間貯蔵施設

##### a. 政府に中間貯蔵施設への搬入容認伝える 福島県と2町

東京電力福島第一原発事故で出た汚染土などを、福島県大熊、双葉両町に建設中の中間貯蔵施設に搬入することについて、福島県と2町は25日、容認する考えを政府に伝えた。2001年8月に当時の菅直人政権が施設の必要性を表明してから3年半。政府と地元の交渉は決着し、30年間にわたる保管が始まる。（朝日、NHK2/25）

##### b. 中間貯蔵施設着工

東京電力福島第一原発事故の除染で生じた汚染土などを最終処分場に持ち込むまで最長30年間仮置きする保管場が3日、中間貯蔵施設の建設予定地（福島県大熊町、双葉町）で着工した。1兆円を超える国費を通じて1,600万平方メートルの敷地に建設し、最大で東京ドーム18杯分に相当する2,200万立方メートルの汚染土を保管する。周辺自治体からは「早く汚染土を運び出してほしい」との声が上がる一方、用地交渉は難航したまま。県内76,000カ所以上に分散保管されてきた汚染土の搬入がいつ終わるかは見通せない状況。（読売、日経、NHK2/3、毎日 2/4）

#### 2) 指定廃棄物の最終処分場

##### a. 栃木の最終処分場候補地・塩谷町 住民ら反発 再測量中止

東京電力福島第一原発事故で発生した指定廃棄物の最終処分場をめぐり、環境省は2日、候補地に選ばれた栃木県塩谷町（しおやまち）にある国有林の面積を再測量するため現地を訪れたが、建設に反対する住民らが立ち入らせず、この日は調査を中止した。今後については未定。（朝日、NHK2/2,3）

##### b. 「千葉は1カ所に集約」 指定廃棄物最終処分場 柏市長に環境副大臣

高濃度の放射性物質を含む指定廃棄物の処分問題で、柏市の秋山浩保市長は16日、環境省に小里泰弘副大臣を訪ね、最終処分場の早期確保を求めた。小里副大臣は「選定作業が遅れ、住民の方に心配をおかけして申し訳ない。千葉は1カ所に集約して処理する方針を決めている。これは変わらない」と明言した。ただ、時期については「候補地を早期に示したい」と述べるにとどめた。

茨城県では、現状のまま分散して管理する案も出ている。（東京 2/17）

### 3) 汚染廃棄物減容

### 4) 除染作業での違法行為

#### a. 15歳に除染作業させ「何が何でも18歳通せ」

除染作業に少年を従事させたとして、愛知県警は18日、福島市山下町の会社員を労働基準法違反（危険有害業務の就業制限）の疑いで逮捕した。

発表によると、同容疑者は昨年7月22日、福島市内で、愛知県北名古屋市の少年（当時15歳）に放射性物質で汚染された草木の刈り取りや土壌の除去などの作業をさせた疑い。県警によると、少年は容疑者に「18歳未満は働けないから、何が何でも18歳で通せ」などと言われたと話しているという。（読売、朝日、東京、NHK2/18）

#### b. 原発汚染土、住宅敷地に埋める 業者2人を逮捕

住宅の除染で出た汚染土を別の住宅敷地に埋めて捨てたとして、福島県警田村署は24日、同県郡山市虎丸町、建設会社社長と同社社員の両容疑者を、放射性物質汚染対処特措法違反（汚染廃棄物等の投棄）の疑いで逮捕した。警察庁によると、同法違反容疑の逮捕者は全国で初めて。（読売、朝日、NHK2/24）

## 4. 自治体の動き

### 1) 労災事故続発で、東電へ批判が相次ぐ

東京電力の原発で先月、死亡事故が続発するなど労災が相次いでいる問題で、福島市で5日に開催された県の廃炉安全監視協議会の部会で、委員を務める大学教授や原子力技術者らから東電への批判や改善を促す意見が噴出した。委員からは、「原発での工事は外注が多く、東電社員は机上の作業ばかりになっていたのでは。協力企業任せの体質を変える必要がある」「一人だけで作業していたのが問題。2人以上での作業を徹底する必要がある」との指摘が続いた。（読売 2/7）

### 2) 再稼働7首長が容認 3府県12市町アンケート

読売新聞社は、関西電力高浜原発から30キロ圏にある福井、京都、滋賀の3府県12市町の首長（計15人）に対し、再稼働に関するアンケートを実施した。再稼働を「認める」「条件付きで認める」としたのは7首長に上る一方、今後の焦点となる地元同意の範囲を、「原発の立地自治体だけでよい」と考えるのは3首長のみだった。大半の首長が、近隣自治体も含めて合意形成を進めるべきだとの立場で、調整の難航も予想される。（読売 2/12）

## 5. 政府と政治的な動き

### 1) 復興相、福島にロボット開発の拠点を

竹下亘復興相は1日、東京電力福島第一原発の事故で避難した住民の帰還を進めるため、福島県内にロボット開発の拠点を定める方針を示した。今国会に提出する福島復興再生特措法の改正案に盛り込み、県内に進出する関連企業や研究機関に土地を安く提供する。（朝日 2/1）

### 2) 大手電力・送電の分社化を2020年に 政府案提示

政府は17日、東京電力などの大手電力会社に対して送電部門の分社化を義務づける電力市場改革の実施時期を2020年4月とする案を自民党の会合に提示した。今国会に提出する電気事業

法改正案とガス事業法改正案に盛り込む方針。電力・ガス市場は 16 年以降、家庭向けの販売が自由化される。新規参入企業も使う送電線やガス管部門を別会社にし、競争が公平に進むようにする。(読売 2/17)

## 6. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構の動き

### 1) 東電に賠償資金 747 億…総額 4 兆 6867 億に

東京電力は 23 日、福島第一原子力発電所事故の賠償に必要な資金として、政府の原子力損害賠償・廃炉等支援機構から 747 億円を受け取ったと発表した。資金の受け取りは 37 回目で、総額は 4 兆 6867 億円。受け取った資金は、原発事故で働けなくなって収入が減った人への賠償や、農作物の風評被害の補償などにあてる。3 月末までに支払う見込みの賠償額が、受け取った金額を上回る見通しとなったため、東電が交付を要請していた。(読売、東京 2/24)

## 7. 電力事業者の動き

### 1) 関西電力は 9 基の再稼働を目指す

関西電力は 2 日、福井県の高浜原子力発電所 1、2 号機と美浜原発 3 号機について、法律上、原則 40 年に限られる運転期間を超過した後も運転を継続させる方針を明らかにし、3 月末までに原子力規制委員会に安全審査を申請すると発表した。申請されれば、運転期間が 40 年を超える原発を対象にした初の審査になる。高浜 1 号機は運転開始から 40 年、2 号機は 39 年、美浜 3 号機は 38 年が経過している。関西電力は大飯原発 1、2 号機についても申請の準備を進めており、保有する原発 11 基のうち、廃炉にする方針の美浜 1、2 号機を除く 9 基の再稼働を目指すことになる。(読売、東京 2/2,3)

### 2) 東電、異業種との提携急ぐ 通信などセット販売

東京電力は家庭向けの電力小売りで異業種企業との提携を急ぐ。既に通信会社などと交渉に入っており、今春をメドに提携先を決める。携帯電話など他の商品との割安なセット販売で顧客を取り込む。一方、大口向けでは子会社の新電力を通じた割安な電力供給を首都圏でも始める。2016 年の電力小売り全面自由化をにらみ、地域と業種を超えた競争に備える。(日経 2/16)

### 3) 東電は「就労不能賠償」を今月で打ち切り

東京電力は、福島第一原発事故による避難区域に自宅や勤務先があるなどして就労が困難になったり、給与が減ったりした労働者個人に対し減収分を補填(ほてん)する就労不能損害賠償を、今月末で打ち切る。東電はやむを得ない個別の事情により就労が困難な場合は対応するとしているが、「個別事情」がどこまで認められるか不明。(毎日 2/27)

## 8. 原子力規制委員会の動き

### 1) 規制委が廃炉時事故用の避難指針

原子力規制委員会の検討チームは 2 日、福島第一原発で再び事故が起きた際の避難指針をまとめた。それによると、同原発周辺の 10 市町村について、おおむね半径 20 キロ以内などが対象となっている避難指示区域かどうかで対応を分けることとし、事故発生時、区域内にいる住民や除染作業員らについては退去を求め、区域外の住民には屋内退避を求める。(読売 2/2)

## 2) もんじゅ運転準備停止命令、今年度内に解除せず

日本原子力研究開発機構の高速増殖炉「もんじゅ」で大量の点検漏れが発覚した問題で、原子力規制委員会は4日、もんじゅの試験運転再開に向けた準備を停止させた命令について、今年度内に解除しない方針を明らかにした。<sup>(読売 2/4)</sup>

## 3) 井戸（サブドレン）汲み上げ効果確認を

原子力規制委員会の更田（ふけた）豊志委員長代理は9日の会合で、汚染水対策について「凍土遮水壁を進める前に、建屋周辺の井戸『サブドレン』のくみ上げ効果を確認すべきだ」と指摘した。更田氏は「サブドレンは単体でも効果が見込める。凍土壁の工事は作業員が被ばくするし、汚染土も出る」と指摘。サブドレンで建屋への汚染水流入をどの程度減らせるのか効果を確認するよう求めた。<sup>(東京 2/10)</sup>

## 4) 高浜原発、安全審査に合格決定 川内に続き2例目 再稼働は今夏以降に

原子力規制委員会は12日、関西電力高浜原子力発電所3、4号機（福井県）について、再稼働に向けた合格証にあたる「審査書」を正式に決定した。安全審査を通過するのは九州電力川内原発1、2号機（鹿児島県）に次いで2度目。再稼働には、合格後、さらに安全設備の詳細設計などを記した「工事計画」の認可を得ることなどが必要だ。関電は、11月の再稼働を目指している。これまで11電力会社が14原発21基について再稼働に向けた安全審査を規制委に申請し、昨年9月に九電川内原発1、2号機が合格していた。<sup>(読売、朝日、日経、東京、NHK2/9,12)</sup>

## 5) 原子力規制委員長は東電を批判

東京電力が排水路の放射性物質の濃度の上昇を把握していながら公表していなかったことについて、原子力規制委員会の田中委員長は25日、情報公開の姿勢を批判するとともに排水路を通じた流出を防ぐ対策を規制委員会の検討会で議論する考えを示した。<sup>(朝日、NHK2/25,28)</sup>

## 6) 汚染水漏れ1年以上前報告 規制委 対策指示せず データ求めず 東電任せに終始

東京電力福島第一原発の排水溝から高濃度の汚染水が外洋に漏出している問題で、原子力規制委員会は遅くとも2013年11月、東電から漏出の報告を受けていたのに、排水溝の付け替えなど有効な対策を明確に指示していなかったことが25日、規制委や東電への取材で分かった。現在も外洋への汚染は続いている。

東電は漏出の兆候として13年11月ごろ、1～4号機の山側を通るK排水溝を流れる水に含まれる放射性セシウムなどの濃度が高いことを規制委に報告。昨年4月以降の測定で、法令で放出が認められている濃度基準を上回る数値であることを確認した。

規制委は14年1月から作業部会で議論を始め、2月には東電に「15年3月末までに濃度基準を下回るように」と文書で求めた。作業部会では、メンバーから、浄化対策が講じやすい専用港内に排水溝の出口を付け替える案や、海に放出する前にいったん水をためて、基準を満たしていることを確認した後に排出する案などが出された。

ところが、東電は「検討中」「データの整理中」などの答えを繰り返し、結局は排水溝内を清掃する方針を示し、部会で出た改修案はうやむやになった。

その一方、東電は 14 年 4 月から一週間に一回、排水溝の流量や放射性物質の濃度などの測定を開始。日常的に汚染された水が流れ、雨になると濃度が急上昇する状況を明確につかんでいた。

しかし、規制委は東電に測定データを要求せず、東電がどんな対策を練っているのか積極的に把握しようとはせず、待ちの姿勢に終始した。その結果、今月 24 日に東電が高濃度汚染水の漏出のデータを報告するまで、規制委は明確に状況を把握できていなかった。

規制委の金城慎司事故対策室長は「東電がデータの整理中と答えていたので、待っていた。排水溝近くののり面をカバーで覆ったり、除染するなど汚染源を取り除いてきたのを確認してきた」と釈明した。田中俊一委員長は 25 日の記者会見で「排水溝は雨水などがあり、コントロールできない。放置していたわけではなく、会合で議論していた。（規制委に）責任問題はまったくない」と述べた。<sup>(東京 2/26)</sup>

## 9. 任意団体等の動き

### 1) 福島県漁連、いわき市漁協が、サブドレン計画の見送りを決定

汚染雨水の海への流出が明らかになった問題を受けて、福島県漁連は 25 日の組合長会議で東電に「情報隠しであり、信頼関係は崩れた」との見解を伝えた。県漁連はこの日、汚染地下水を浄化後に海洋放出する「サブドレン計画」承認に向け意見集約する予定だったが、問題発覚を受け、納得できる説明があるまで計画を承認しない方針も示した。

また、いわき市漁協は 27 日に非公開の幹部会議を開き、東京電力から求められているサブドレン計画について、「安全性を信頼できない」として当面、受け入れの判断を見送ることを決めた。これにより新たな汚染水対策が暗礁に乗り上げた。<sup>(毎日 2/26、NHK2/28)</sup>

## 10. 国際的な動き

### 1) IAEA「薄めて海へ放出含め検討を」

17 日、第一原発の廃炉作業を検証してきた IAEA（国際原子力機関）のファン・カルロス・レンティッホ調査団長が記者会見し、汚染水を処理したあとの放射性物質を含んだ水の処分について、「タンクを増設しなければならないが、このままではスペースがなくなる。管理して海に放出することも含め、廃炉が滞らずに安全に進められるように長期的な視野に立って考えてほしい」と述べ、廃炉作業が滞らないためには、国の基準以下まで薄めて海に放出することも含め検討する必要があるという考えを示した。<sup>(NHK2/17)</sup>

### 2) 中国、原発大国へ再始動 発電能力 5 年で 3 倍計画

中国政府は今年、福島第一原発の事故で凍結した新規の原発建設を本格化させる構えだ。5 年で発電能力を約 3 倍に増やし、世界第 2 位のフランスに迫る計画。膨らむエネルギー需要と環境対策という課題を抱える習近平指導部は、「エネルギー生産と消費の革命」を掲げ、原発大国化に大きくカジを切ろうとしている。<sup>(朝日 2/12)</sup>

## 11. その他

### 1) 核のごみ対策を再稼働の条件に 学術会議再提言へ

学術の立場から国に政策提言などを行う日本学術会議（大西隆会長）が、原発から出る「核のごみ」対策を政府と電力会社が明確化することを原発再稼働の条件にすべきだとする政策提言案

をまとめたことが分かった。17日に同会議の検討委員会で議論し、3月にも正式に公表する予定で、世論形成や国の政策に一定の影響を与える可能性がある。(東京 2/15)

## 2) 脱原発テント撤去命令 東京地裁判決 土地使用料に 1140 万円

東京・霞が関の経済産業省敷地内にテントを張り、脱原発を訴える市民グループの2人に、国がテントの撤去などを求めた訴訟の判決が26日、東京地裁であった。村上正敏裁判長は「表現の自由の行使という側面はあるが、国有地の占有は認められず、国が明け渡しを求めることは権利の乱用ではない」として、テントの撤去や土地使用料として約1,140万円の支払いを命じた。実際に立ち退くまで1日当たり約21,000円の支払いも命じた。市民グループ側は控訴する方針。

(NHK2/26、東京 2/27)

以上